

2016春闘討論集会・旗ひらき

1月9日(土)~10日(日) 13:15~
八尾ゆめの森 ゆうゆう館
富山市八尾町下芭原678-1

【講演】後藤道夫さん 都留文科大学教授
『2016春闘をめぐる情勢・課題(仮題)』

富山県労連

発行所 015年11月号
富山県労働組合総連合
富山市豊田町1丁目128番1
TEL 076-433-15850

ストップ暴走政治!人々の声が動かす社会へ

戦争法を廃止し、賃上げと暮らし・雇用の安定を

11月13日、第83回評議員会を開催

30名参加(評議員18名・役員10名・オブザーバー2名)

増川議長は冒頭、以下のとおりあいさつしました。安倍自公政権は9月19日、国民の6割が反対し、8割が説明不足とする安保関連法案(戦争法案)を、国議員の数の暴力で強行しました。弁護士会や憲法学者、元最高裁判事、歴代の内閣法制局長官など多くの方が違憲であると言っているにもかかわらず強行したことには、民主主義の基盤である立憲主義そのものを破壊するものです。

11月に入り日米防衛相会議で確認された「同盟調整

メカニズム」の始動では、日本の自衛隊が軍として米軍指揮下に入っています。また、カナダの全国紙で、アフガン戦争での帰還者の自殺者数は59人、戦死者158人の3分の1を超えていました。これがまた、カナダの全国紙で、アフガン戦争で生還した兵士たちが、ストレス障害によりいままだ自殺などで苦しんでいます。人の心を壊してしまうのが戦争です。これまで戦争法廃止の取り組みをしてきましたが、県労連として十分ではありません。さらに学習しながら、職場・地域で本音をぶつけてしましょう。

ついで、総がかり行動2,000万人署名に全力を尽くしました。さらに安倍政権は国民の眼をそらそうと「新三本の矢」を打ち出しました。雇用が100万人増えたと言っているが、増えたのは非正規であり、正規労働者は56万人が減っています。企業倒産が減っていると言つてはいますが、倒産するまことに産業している中小零細企業が多いことが原因です。

今回は役員改選選挙が

副議長(新任) 南俊成

幹事(新任) 川崎淳志

(新任) 中山洋一

(富山地域労連)

特別決議として「戦争立

法を廃止し安倍政権を追い込もう」が全会一致で採択され閉会しました。

各団組からの発言

高教組(松井)

最近、組合へ加入する人が止まっている。若い組合員から、助け合うことが大事だという言葉に勇気づけられた。

前利益を上げ、内部留保を積増し企業間の格差は

ますます拡大しています。沖縄辺野古基地建設強行、TPP、マイナンバー制度、労働者派遣法の改悪など、国民生活を破壊する安倍政

治の暴走は許されません。10月に戦争法案反対で、多くの国民が立ち上がりました。戦争法案が通った後も、

が忙しいという話に終始します。政府はいかに教育・福祉にお金をかけないか、削減するばかりである。そのなかで今年も子どもたちにゆきとじいた教育を!の「教育全国署名」を展開しています。

虹の会(高田)

10/20に年末一時金(2・0ヶ月)と業務改善要求書を提出したが、11/5の1回目の団交ではどちらの回答もなし。11/26に2回目の団交を予定している。

人員不足により職場での不満があり、退職者が出て

いるので補充が必要である。が、国へのたらきも重要な点を訴えて

建交労(辰口)

安倍内閣は「世界で一番働きやすい国」にするなど

法制の改悪、特に解雇の金銭解決を法制化しようという動きがある。戦争法の強行採決からみても、もはや日本は法治国家ではない。

城南交通では、不当解雇撤回の闘いをしているが、

タクシードドドー労働者の現状は100%の歩合制となっており、劣悪な労働条件のもと

で働くさせられている。職場での闘いが重要である。さらに地域・職場で闘争体制(支援共闘会議)を作らなければならぬ。

建交労は製造業組合も組織しているが、県内の賃上げやボーナス状況をキャッチするものが困難なため県労連に情報収集に努力してほしい。個々の企業内闘争に

手当支給はどう考へても納得ができない。県教委は「これは果たして正なのか」と全く考えもせぬ国が決めたことだから、そういう制度だから、とし

終わらずに横断的なたかに、地域に影響を及ぼす春闘に対する必要がある。

最近、健康相談では労災の相談者が減少している。

今後は健康相談会を、銅器、大工、塗装、金型労働者の相談も受けられるようにしていく。

高教組(高木)

「これは変だ!何かおかしいぞ!」と思うことが闘いのスタートである。

富山市勤務者のみが地域手当支給はどう考へても納得ができない。県教委は「これは果たして正なのか」と全く考えもせぬ国が決めたことだから、

組む。年金とくらしを守れ!の20万請願署名を取り組む。

か答えない。理屈の合わないことや間違っていることにもっと怒るべきである。忙しいから組合運動ができない!ではなく、忙しきるこの現状を打破するた

めにこそ組合運動が必要であると思わなければならぬ。

民医労(嘉地)

年末一時金2・6ヶ月要求。回答が昨年を下回るようであればスト決行

年金者組合(大塚)

年金引下げ違憲裁判に取り組む。年金とくらしを守れ!

て、青島弁護士よりあいさつがあり、戦争法を廃止する運動には憲法の学習が必要であると強調。各団体のリレートークで「安倍政権は国民多数の反対世論を無視し、戦争法(安保法制)を9月19日強行採決。2ヶ月経った今、さらに安倍暴走政治を許さないたたかい、国民世論が広がっている」

「子どもたちの笑顔をなくす、殺し殺される国、戦争は絶対反対。みんなの力で戦争法廃止まで、共にたたかいましょう」などの訴えがありました。

最後に集会アピールを探査し、新富町(電気ビル)郵便局(前までテモ)行進しました。

戦争法廃止の世論広げよう 昼休みデモ

安保廃棄富山県実行委員会と国民大運動富山県実行委員会は11月10日、富山市

で戦争法の廃止を求める昼休みデモ行進にとりくみ、53人が参加しました。

集会のあいさつで、安保

法の学习をすすめながらさらにはめようなどコト

ルしながら、富山駅南口前に目抜き通りをデモ行進しました。

また、11月19日には戦争法廃止!富山県民集会が富

われ、250人が集いました。はじめに主催者を代表し

て増川県労連議長は、戦争法が強行強行されてからも

若者や女性をはじめ全国でも県内でも反対運動が広がっていることを強調。「戦争

法の学习をすすめながらさらにはめようなどコト

ルしながら、富山駅南口前に目抜き通りをデモ行進しました。

また、11月19日には戦争法廃止!富山県民集会が富

われ、250人が集いました。はじめに主催者を代表し



労働者の国際連帯で グローバル企業の横暴とたたかう

全労連が主催した国際シンポジウムに参加してきました。このシンポジウムは「グローバル企業の横暴とたたかう」というテーマで、11月13日から15日まで東京で開催されました。この会議では、組合のたたかいをテーマに、労働基準の確保、多国籍企業に対する労働条件の改善、民主的な財政の確立をめざして、第58回定期大会を開催する富山県労連から高野事務局長が参加しました。



事務局長 高野善久

★県教委第1次回答の

労働条件・賃金の改善・民主的な 行政の確立をめざして

第58回定期大会開催

富山県公

2015年10月23日富山市内のサンフォルテにおいて、富山県国家公務員労働組合協議会の第58回定期大会を開催されました。代議員、役員等約40名が参集して、開催しました。

1年の活動を振り返り、あらたな方針を確立した大

開会あいさつでは「戦争法、TPP労働法等の政府方針に対して、国民の不満の声が大きくなっています。

全労連主催の国際シンポジウムが開催され、富山県労連からは高野事務局長が参加しました。

全労連のほか、オーストラリア、フランス、インド、インドネシア、韓国、アメリカ合衆国、ヨーロッパの大企業とのたたかいなどの報告があり、討論が行われました。

ス教授（米ニューヨーク市立大学マーフィー研究所）が世界を覆う新自由主義の横暴とたたかう労働組合の役割などについて講演しました。非正規雇用の増加や社会保障の削減など、新自由主義が振りまく害悪は日本だけでなく地球規模であることを実感させられました。

次11月19日の賃金確定第3次県教委交渉で、県教委は3%支給の提案を撤回しました。高教組から怒りの声が渦巻き、7時間にわたった交渉は妥結しました。

1. 主な項目
1. 月例給、期末・勤勉手当については、人事委員会の勧告を尊重する。国の方針が決定次第、改めて交渉の場を設定する」と教育長が回答しました。

2. 地域手当を富山市のみに3%支給とする。
3. 男性の育児参加休暇を、配偶者の産前産後の休暇期間中、5日から8日に延ばす。未就学児の有無を問わない。

★県教委再回答
1. 地域手当については、今後、非支給地の支給のあり方も含めて検討を進めることとした。これまで国に対して、より地方の実情に整合した手当となるよう要望してきたことを踏まえつつ、

この国民の声をおそれる政府は、臨時国会の招集をこぼんでいます。これは、給与法改正事の年内成立がなされないことを意味します。わざかながらも改善の期待のもたれる一時金（人勤実施）もなされなかつたり、忙を極める姿があらためてあきらかにされました。100時間を超える超過時間勤務の実情、また、メンタルの面で不安になっている職員が増えている事実も討論において語られました。さらに、当局による長年の攻撃に対し、信念に基づき言及びスローガンを可決しました。

県国公副議長 山田久就

各単組からは、職場実態の報告がなされました。定員削減のあたりを受け、多忙を極める姿があらためてあきらかにされました。100時間を超える超過時間勤務の実情、また、メンタルの面で不安になつてゐる職員が増えている事実も討論において語られました。さらに、当局による長年の攻撃に対し、信念に基づき言及びスローガンを可決しました。

訴訟は2015年9月30日に結審し、同年12月24日判決となります。いかなる結果になろうとも、支払実現の為、今後も取り組み続けたいことを確認しました。議案はすべて可決し、新議長古川誠一さん（建労富山）を中心とした新執行部を選出しました。また、憲法とくらしを行政に生かして国民の安全・安心を守り、民主的な行財政・司法を確立する決意を述べた大会宣言されました。

◇滑川市民交流プラザ裁判へ
いよいよ証人尋問・本人尋問へ
1. 月例給、期末・勤勉手当については、人事委員会の勧告を尊重する。国の方針が決定次第、改めて交渉の場を設定する」と教育長が回答しました。

2. 地域手当を富山市のみに3%支給とする。
3. 男性の育児参加休暇を、配偶者の産前産後の休暇期間中、5日から8日に延ばす。未就学児の有無を問わない。

★県教委再回答
1. 地域手当については、今後、非支給地の支給のあり方も含めて検討を進めることとした。これまで国に対して、より地方の実情に整合した手当となるよう要望してきたことを踏まえつつ、

労働条件・賃金の改善・民主的な 行政の確立をめざして

第58回定期大会開催

富山県公

2015年10月23日富山市内のサンフォルテにおいて、富山県国家公務員労働組合協議会の第58回定期大会を開催されました。代議員、役員等約40名が参集して、開催しました。

1年の活動を振り返り、あらたな方針を確立した大

開会あいさつでは「戦争法、TPP労働法等の政府方針に対して、国民の不満の声が大きくなっています。

全労連主催の国際シンポジウムが開催され、富山県労連からは高野事務局長が参加しました。

全労連のほか、オーストラリア、フランス、インド、

ス教授（米ニューヨーク市立大学マーフィー研究所）が世界を覆う新自由主義の横暴とたたかう労働組合の役割などについて講演しました。非正規雇用の増加や社会保障の削減など、新自由主義が振りまく害悪は日本だけでなく地球規模であることを実感させられました。

次11月19日の賃金確定第3次県教委交渉で、県教委は3%支給の提案を撤回しました。高教組から怒りの声が渦巻き、7時間にわたった交渉は妥結しました。

1. 主な項目
1. 月例給、期末・勤勉手当については、人事委員会の勧告を尊重する。国の方針が決定次第、改めて交渉の場を設定する」と教育長が回答しました。

2. 地域手当を富山市のみに3%支給とする。
3. 男性の育児参加休暇を、配偶者の産前産後の休暇期間中、5日から8日に延ばす。未就学児の有無を問わない。

★県教委再回答
1. 地域手当については、今後、非支給地の支給のあり方も含めて検討を進めることとした。これまで国に対して、より地方の実情に整合した手当となるよう要望してきたことを踏まえつつ、

この国民の声をおそれる政府は、臨時国会の招集をこぼんでいます。これは、給与法改正事の年内成立がなされないことを意味します。わざかながらも改善の期待のもたれる一時金（人勤実施）もなされなかつたり、忙を極める姿があらためてあきらかにされました。100時間を超える超過時間勤務の実情、また、メンタルの面で不安になつてゐる職員が増えている事実も討論において語られました。さらに、当局による長年の攻撃に対し、信念に基づき言及びスローガンを可決しました。

県国公副議長 山田久就

労働条件・賃金の改善・民主的な 行政の確立をめざして

第58回定期大会開催

富山県公

2015年10月23日富山市内のサンフォルテにおいて、富山県国家公務員労働組合協議会の第58回定期大会を開催されました。代議員、役員等約40名が参集して、開催しました。

1年の活動を振り返り、あらたな方針を確立した大

開会あいさつでは「戦争法、TPP労働法等の政府方針に対して、国民の不満の声が大きくなっています。

全労連主催の国際シンポジウムが開催され、富山県労連からは高野事務局長が参加しました。

全労連のほか、オーストラリア、フランス、インド、

ス教授（米ニューヨーク市立大学マーフィー研究所）が世界を覆う新自由主義の横暴とたたかう労働組合の役割などについて講演しました。非正規雇用の増加や社会保障の削減など、新自由主義が振りまく害悪は日本だけでなく地球規模であることを実感させられました。

次11月19日の賃金確定第3次県教委交渉で、県教委は3%支給の提案を撤回しました。高教組から怒りの声が渦巻き、7時間にわたった交渉は妥結しました。

1. 主な項目
1. 月例給、期末・勤勉手当については、人事委員会の勧告を尊重する。国の方針が決定次第、改めて交渉の場を設定する」と教育長が回答しました。

2. 地域手当を富山市のみに3%支給とする。
3. 男性の育児参加休暇を、配偶者の産前産後の休暇期間中、5日から8日に延ばす。未就学児の有無を問わない。

★県教委再回答
1. 地域手当については、今後、非支給地の支給のあり方も含めて検討を進めることとした。これまで国に対して、より地方の実情に整合した手当となるよう要望してきたことを踏まえつつ、

この国民の声をおそれる政府は、臨時国会の招集をこぼんでいます。これは、給与法改正事の年内成立がなされないことを意味します。わざかながらも改善の期待のもたれる一時金（人勤実施）もなされなかつたり、忙を極める姿があらためてあきらかにされました。100時間を超える超過時間勤務の実情、また、メンタルの面で不安になつてゐる職員が増えている事実も討論において語られました。さらに、当局による長年の攻撃に対し、信念に基づき言及びスローガンを可決しました。

県国公副議長 山田久就

労働条件・賃金の改善・民主的な 行政の確立をめざして

第58回定期大会開催

富山県公

2015年10月23日富山市内のサンフォルテにおいて、富山県国家公務員労働組合協議会の第58回定期大会を開催されました。代議員、役員等約40名が参集して、開催しました。

1年の活動を振り返り、あらたな方針を確立した大

開会あいさつでは「戦争法、TPP労働法等の政府方針に対して、国民の不満の声が大きくなっています。

全労連主催の国際シンポジウムが開催され、富山県労連からは高野事務局長が参加しました。

全労連のほか、オーストラリア、フランス、インド、

ス教授（米ニューヨーク市立大学マーフィー研究所）が世界を覆う新自由主義の横暴とたたかう労働組合の役割などについて講演しました。非正規雇用の増加や社会保障の削減など、新自由主義が振りまく害悪は日本だけでなく地球規模であることを実感させられました。

次11月19日の賃金確定第3次県教委交渉で、県教委は3%支給の提案を撤回しました。高教組から怒りの声が渦巻き、7時間にわたった交渉は妥結しました。

1. 主な項目
1. 月例給、期末・勤勉手当については、人事委員会の勧告を尊重する。国の方針が決定次第、改めて交渉の場を設定する」と教育長が回答しました。

2. 地域手当を富山市のみに3%支給とする。
3. 男性の育児参加休暇を、配偶者の産前産後の休暇期間中、5日から8日に延ばす。未就学児の有無を問わない。

★県教委再回答
1. 地域手当については、今後、非支給地の支給のあり方も含めて検討を進めることとした。これまで国に対して、より地方の実情に整合した手当となるよう要望してきたことを踏まえつつ、

この国民の声をおそれる政府は、臨時国会の招集をこぼんでいます。これは、給与法改正事の年内成立がなされないことを意味します。わざかながらも改善の期待のもたれる一時金（人勤実施）もなされなかつたり、忙を極める姿があらためてあきらかにされました。100時間を超える超過時間勤務の実情、また、メンタルの面で不安になつてゐる職員が増えている事実も討論において語られました。さらに、当局による長年の攻撃に対し、信念に基づき言及びスローガンを可決しました。

県国公副議長 山田久就

労働条件・賃金の改善・民主的な 行政の確立をめざして

第58回定期大会開催

富山県公

2015年10月23日富山市内のサンフォルテにおいて、富山県国家公務員労働組合協議会の第58回定期大会を開催されました。代議員、役員等約40名が参集して、開催しました。

1年の活動を振り返り、あらたな方針を確立した大

開会あいさつでは「戦争法、TPP労働法等の政府方針に対して、国民の不満の声が大きくなっています。

全労連主催の国際シンポジウムが開催され、富山県労連からは高野事務局長が参加しました。

全労連のほか、オーストラリア、フランス、インド、

ス教授（米ニューヨーク市立大学マーフィー研究所）が世界を覆う新自由主義の横暴とたたかう労働組合の役割などについて講演しました。非正規雇用の増加や社会保障の削減など、新自由主義が振りまく害悪は日本だけでなく地球規模であることを実感させられました。

次11月19日の賃金確定第3次県教委交渉で、県教委は3%支給の提案を撤回しました。高教組から怒りの声が渦巻き、7時間にわたった交渉は妥結しました。

1. 主な項目
1. 月例給、期末・勤勉手当については、人事委員会の勧告を尊重する。国の方針が決定次第、改めて交渉の場を設定する」と教育長が回答しました。

2. 地域手当を富山市のみに3%支給とする。
3. 男性の育児参加休暇を、配偶者の産前産後の休暇期間中、5日から8日に延ばす。未就学児の有無を問わない。

★県教委再回答
1. 地域手当については、今後、非支給地の支給のあり方も含めて検討を進めることとした。これまで国に対して、より地方の実情に整合した手当となるよう要望してきたことを踏まえつつ、

この国民の声をおそれる政府は、臨時国会の招集をこぼんでいます。これは、給与法改正事の年内成立がなされないことを意味します。わざかながらも改善の期待のもたれる一時金（人勤実施）もなされなかつたり、忙を極める姿があらためてあきらかにされました。100時間を超える超過時間勤務の実情、また、メンタルの面で不安になつてゐる職員が増えている事実も討論において語られました。さらに、当局による長年の攻撃に対し、信念に基づき言及びスローガンを可決しました。

県国公副議長 山田久就

労働条件・賃金の改善・民主的な 行政の確立をめざして

第58回定期大会開催

富山県公

2015年10月23日富山市内のサンフォルテにおいて、富山県国家公務員労働組合協議会の第58回定期大会を開催されました。代議員、役員等約40名が参集して、開催しました。

1年の活動を振り返り、あらたな方針を確立した大

開会あいさつでは「戦争法、TPP労働法等の政府方針に対して、国民の不満の声が大きくなっています。

全労連主催の国際シンポジウムが開催され、富山県労連からは高野事務局長が参加しました。

全労連のほか、オーストラリア、フランス、インド、

ス教授（米ニューヨーク市立大学マーフィー研究所）が世界を覆う新自由主義の横暴とたたかう労働組合の役割などについて講演しました。非正規雇用の増